

中学部のきまり

県立吉田特別支援学校

中学部

【1 生活について】

- ・ 登校時刻は8時30分 遅刻や欠席の場合は、8時30分までに保護者の方から電話連絡をしてもらいます。
- ・ 学習に不必要な物（現金、ゲーム機類・スマートフォン・タブレット類、まんがや雑誌、食品遊び道具等）は持ってこないでください。必要な場合には担任に申し出て相談しましょう。
- ・ 水分補給のため、水筒やペットボトルの水やお茶等の水分を持参して構いません。
- ・ エレベーターの使用は、病状により必要な人が保護者や先生と一緒に利用します。
- ・ 特別教室や自教室以外の教室の入室や使用については、担任に相談しましょう。

【2 服装について】

- ・ 制服、体操着、靴、バック等の学校指定はありません。地域の学校の物や相応しい物を使用して構いません。
- ・ 登校は原則として制服です。特別な理由がある場合は担任に相談しましょう。

【3 その他】

<通学生>

- ・ 昼食を持参してください。
- ・ 昼休みは（12時45分～13時10分）体育館や図書室を使用して構いません。
- ・ 体調が良くない場合に保健室を利用する際は、担任に相談しましょう。保健室休養は原則1時間です。回復が難しい場合は下校して自宅静養をしましょう。
- ・ 保護者の方の送迎で登下校をお願いします。

<入院生>

- ・ 登校後は（昼の時間を除き）下校時刻まで病棟に戻らず学校で過ごしましょう。病棟に行く理由がある場合は、担任に病棟への電話連絡を申し出ましょう。
昼休みは13時10分まで病棟で過ごしましょう。
- ・ 入院生は保健室を利用せず、学校で体調が良くないときには担任に申し出てから病棟に戻って休養しましょう。
- ・ その他、病棟のきまりを確認しましょう。

登下校時や家庭で事故等があった場合は、学校へ連絡をお願いします。

吉田特別支援学校中高教務室 TEL 0256—92—5359

夜間、休日の学校携帯番号 TEL 080—8142—3280